四国厚生支局長に届け出ている施設基準（令和8年10月１日現在）

基本診療料

◆電子的診療情報連携体制整備加算２（外来）
◆継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
◆一般病棟入院基本料（急性期病院Ａ一般入院料）
◆急性期総合体制加算３
◆救急医療管理加算
◆超急性期脳卒中加算
◆診療録管理体制加算２
◆医師事務作業補助体制加算１（15対１補助体制加算）
◆急性期看護補助体制加算（25対１看護補助者５割以上）
◆夜間100対１急性期看護補助体制加算
◆看護補助体制充実加算１
◆看護職員夜間配置加算（看護職員夜間12対１配置加算２）
◆電子的診療情報連携体制整備加算１（入院）
◆療養環境加算
◆重症者等療養環境特別加算
◆産科管理加算１
◆無菌治療室管理加算１
◆無菌治療室管理加算２
◆放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）
◆緩和ケア診療加算
◆栄養サポートチーム加算
◆医療安全対策加算１
◆医療安全対策地域連携加算１
◆感染対策向上加算１
◆指導強化加算
◆微生物学的検査体制加算
◆抗菌薬適正使用体制加算
◆患者サポート体制充実加算
◆重症患者初期支援充実加算
◆ハイリスク妊娠管理加算
◆ハイリスク分娩管理加算
◆地域支援・医薬品供給対応体制加算１
◆データ提出加算
◆入退院支援加算１
◆入院時支援加算
◆総合機能評価加算
◆認知症ケア加算１
◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
◆精神疾患診療体制加算
◆排尿自立支援加算
◆地域医療体制確保加算１
◆救命救急入院料２
◆救急体制充実加算２
◆高度医療体制加算
◆広範囲熱傷管理加算
◆特定集中治療室管理料１
◆早期離床・リハビリテーション加算
◆広範囲熱傷管理加算
◆総合周産期特定集中治療室管理料１（母体・胎児集中治療室管理料）
◆総合周産期特定集中治療室管理料２（新生児集中治療室管理料）
◆成育連携支援加算
◆新生児治療回復室入院医療管理料
◆小児入院医療管理料１
◆プレイルーム、保育士等加算（保育士２名以上）
◆養育支援体制加算

特掲診療料

◆心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
◆糖尿病合併症管理料
◆がん性疼痛緩和指導管理料
◆がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
◆がん患者指導管理料イ
◆がん患者指導管理料ロ
◆がん患者指導管理料ハ
◆がん患者指導管理料ニ
◆外来緩和ケア管理料
◆移植後患者指導管理料（臓器移植後）
◆移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
◆糖尿病透析予防指導管理料
◆小児運動器疾患指導管理料
◆乳腺炎重症化予防ケア・指導料
◆婦人科特定疾患治療管理料
◆腎代替療法指導管理料
◆二次性骨折予防継続管理料1
◆二次性骨折予防継続管理料3
◆下肢創傷処置管理料
◆慢性腎臓病透析予防指導管理料
◆救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1
◆救急外来医学管理料の注5に規定する救急時医療情報取得加算
◆外来放射線照射診療料
◆外来腫瘍化学療法診療料1
◆連携充実加算
◆ニコチン依存症管理料
◆心不全再入院予防継続管理料1及び2
◆遺伝性疾患療養指導管理料の注1から注3までに規定する施設基準
◆がん治療連携計画策定料
◆肝炎インターフェロン治療計画料
◆外来排尿自立指導料
◆薬剤管理指導料
◆検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
◆医療機器安全管理料1
◆医療機器安全管理料2
◆救急患者連携搬送料
◆在宅血液透析指導管理料
◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する遠隔モニタリング加算
◆在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
◆持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
◆遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
◆骨髄微小残存病変量測定
◆BRCA1／2遺伝子検査
◆がんゲノムプロファイリング検査
◆先天性代謝異常症検査
◆抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
◆HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
◆ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
◆ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
◆ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
◆検体検査管理加算（Ⅰ）
◆検体検査管理加算（Ⅳ）
◆国際標準検査管理加算
◆心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
◆時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

◆胎児心エコー法
◆ヘッドアップティルト試験
◆神経学的検査
◆全視野精密網膜電図
◆ロービジョン検査判断料
◆コンタクトレンズ検査料1
◆小児食物アレルギー負荷検査
◆内服・点滴誘発試験
◆経頸静脈的肝生検
◆画像診断管理加算3
◆ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はPSMAイメージング剤を用いた場合を除く。）
◆ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
◆ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はPSMAイメージング剤を用いた場合を除く。）
◆ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
◆CT撮影及びMRI撮影
◆冠動脈CT撮影加算
◆外傷全身CT加算
◆血流予備量比コンピューター断層撮影解析
◆心臓MRI撮影加算
◆乳房MRI撮影加算
◆小児鎮静下MRI撮影加算
◆頭部MRI撮影加算
◆抗悪性腫瘍剤処方管理加算
◆外来化学療法加算1
◆無菌製剤処理料
◆心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）、【注3】初期加算、【注4】急性期リハビリテーション加算
◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、【注3】初期加算、【注4】急性期リハビリテーション加算
※廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）も同様
◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、【注3】初期加算、【注4】急性期リハビリテーション加算
◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、【注3】初期加算、【注4】急性期リハビリテーション加算
◆摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
◆がん患者リハビリテーション料
◆リンパ浮腫複合的治療料
◆通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
◆静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
◆エタノールの局所注入（甲状腺）
◆人工腎臓
◆導入期加算3及び腎代替療法実績加算
◆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
◆腎代替療法診療体制充実加算
◆難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
◆移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
◆ストーマ合併症加算
◆胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
（医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術）
◆皮膚移植術（死体）
◆自家脂肪注入
◆後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
◆椎間板内酵素注入療法
◆緊急穿頭血腫除去術
◆内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
◆脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
◆癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
◆角結膜悪性腫瘍切除手術
◆羊膜移植術

◆緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
◆緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
◆緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
◆内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ｖ型（拡大副鼻腔手術）及び
経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。）
◆上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、
下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下によるもの）及び
喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）
◆鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
◆内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
◆鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
◆上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）
◆乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
◆乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
◆胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）
（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管支形成を伴う肺切除に限る。）
（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
◆肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
◆食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、
胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、 小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、
腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、
膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
◆経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
◆胸腔鏡下弁形成術
◆胸腔鏡下弁置換術
◆弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むものに限る。）
◆経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）
◆経皮的僧帽弁クリップ術
◆経皮的三尖弁クリップ術
◆不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
◆経皮的中隔心筋焼灼術
◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
◆両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）
◆両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
◆植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
◆植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの、皮下植込型リードを用いるもの又は
胸骨下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
◆両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び
両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
◆両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び
両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
◆大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
◆経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
◆腎神経焼灼術
◆経皮的下肢動脈形成術
◆腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）
◆腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
◆腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、
腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開副腎摘出術、
腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、 腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、
腹腔鏡下小切開腎（尿管）悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術及び
腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
◆腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法

◆腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
◆腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び
腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
◆腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び
腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
◆腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び
腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
◆バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
◆腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
◆胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
◆腹腔鏡下肝切除術
◆腹腔鏡下膵中央切除術
◆腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
◆腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術
◆腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
◆腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
◆腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び
腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
◆腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
◆腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆同種死体腎移植術
◆生体腎移植術
◆膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
◆腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
◆腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
◆尿道狭窄グラフト再建術
◆人工尿道括約筋植込・置換術
◆精巣温存手術
◆腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
◆腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
◆腹腔鏡下仙骨膣固定術
◆腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆腹腔鏡下膣式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
◆腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
◆胎児胸腔・羊水腔シャント術
◆胎児輸血術及び臍帯穿刺
◆体外式膜型人工肺管理料
◆輸血管理料Ⅰ
◆輸血適正使用加算
◆コーディネート体制充実加算
◆同種クリオプレシピテート作製術
◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
◆内視鏡手術用支援機器加算
◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
◆レーザー機器加算
◆吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）１
◆吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）２
◆麻酔管理料（Ⅰ）
◆麻酔管理料（Ⅱ）
◆放射線治療専任加算
◆外来放射線治療加算
◆高エネルギー放射線治療

◆高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）
◆強度変調放射線治療（IMRT）
◆強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）
◆画像誘導放射線治療（IGRT）
◆体外照射呼吸性移動対策加算
◆定位放射線治療
◆定位放射線治療呼吸性移動対策加算
◆病理診断管理加算２
◆悪性腫瘍病理組織標本加算
◆国際標準病理診断管理加算
◆看護職員処遇改善評価料67
◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
◆入院ベースアップ評価料（164）
◆入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

<歯科診療に係るもの>

◆初診料（歯科）の注1に掲げる基準
◆歯科外来診療医療安全対策加算1
◆歯科外来診療感染対策加算2
◆歯科診療特別対応連携加算
◆電子的歯科診療情報連携体制整備加算1
◆歯科治療時医療管理料
◆精密触覚機能検査
◆歯科口腔リハビリテーション料2
◆口腔粘膜処置
◆レーザー機器加算
◆クラウン・ブリッジ維持管理料
◆歯科技工士連携加算1
◆CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
◆歯科技工加算1及び2
◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
◆歯科技工所ベースアップ支援料

<その他当院が基準を満たす施設基準>

◆臨床研修病院入院診療加算（基幹型）
◆妊産婦緊急搬送入院加算
◆がん拠点病院加算（1のイ）
◆皮膚科特定疾患指導管理料の注1に関する施設基準
◆植込型除細動器移行期加算に関する施設基準
◆高度難聴指導管理料
◆アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
◆がん治療連携管理料の1に関する施設基準
◆外来がん患者在宅連携指導料
◆造血器腫瘍遺伝子検査
◆植込型心電図検査
◆大腸CT撮影加算
◆廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）、【注3】初期加算、【注4】急性期リハビリテーション加算
◆一酸化窒素吸入療法（新生児の低酸素呼吸不全に対して実施するものに限る。）
◆医科点数表第2章第10 部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術
◆経皮的冠動脈形成術
◆経皮的冠動脈ステント留置術
◆植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
◆経皮的大動脈遮断術
◆膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
◆無菌的分割製剤作成加算
◆体温調節療法の注2及び注3に規定する施設基準